

# 高知県における特別支援学校の再編振興に関する検討委員会（第二次）

～高知県の病弱特別支援学校（高知江の口養護学校）の今後の在り方～



高知県

# 特別支援学校について

## 対象となる障害

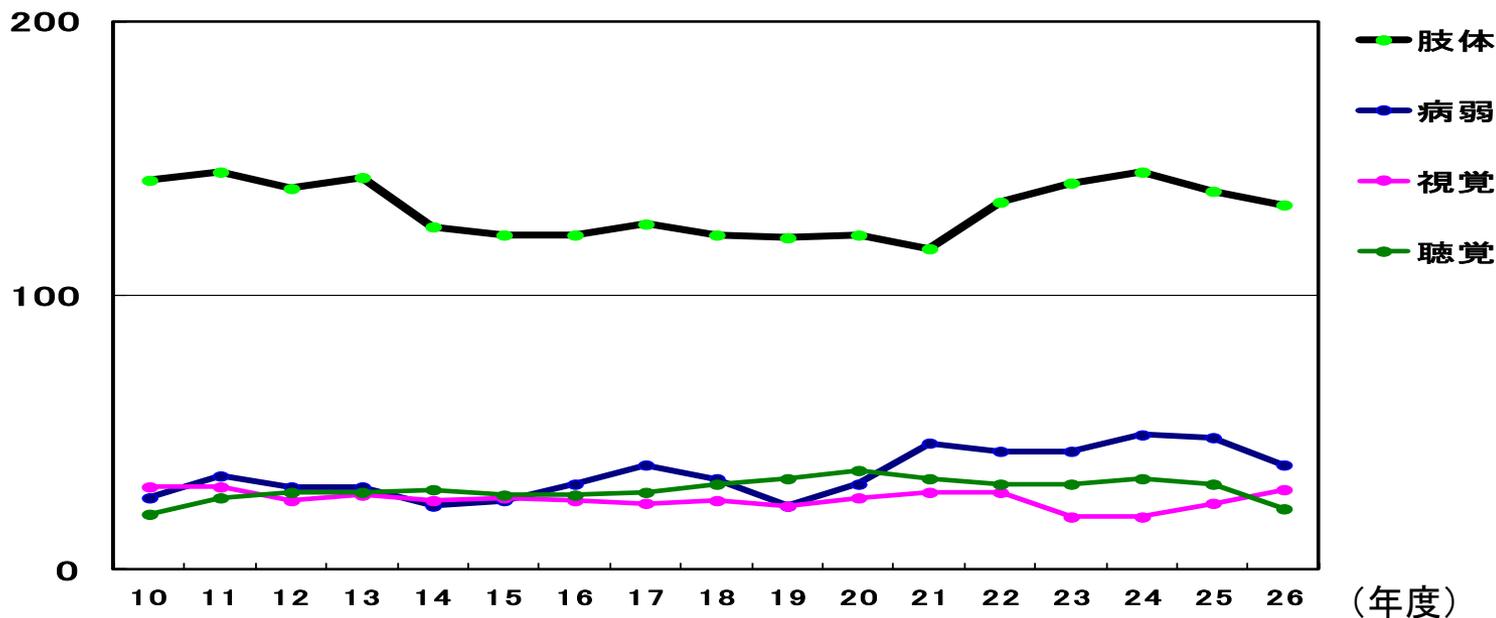
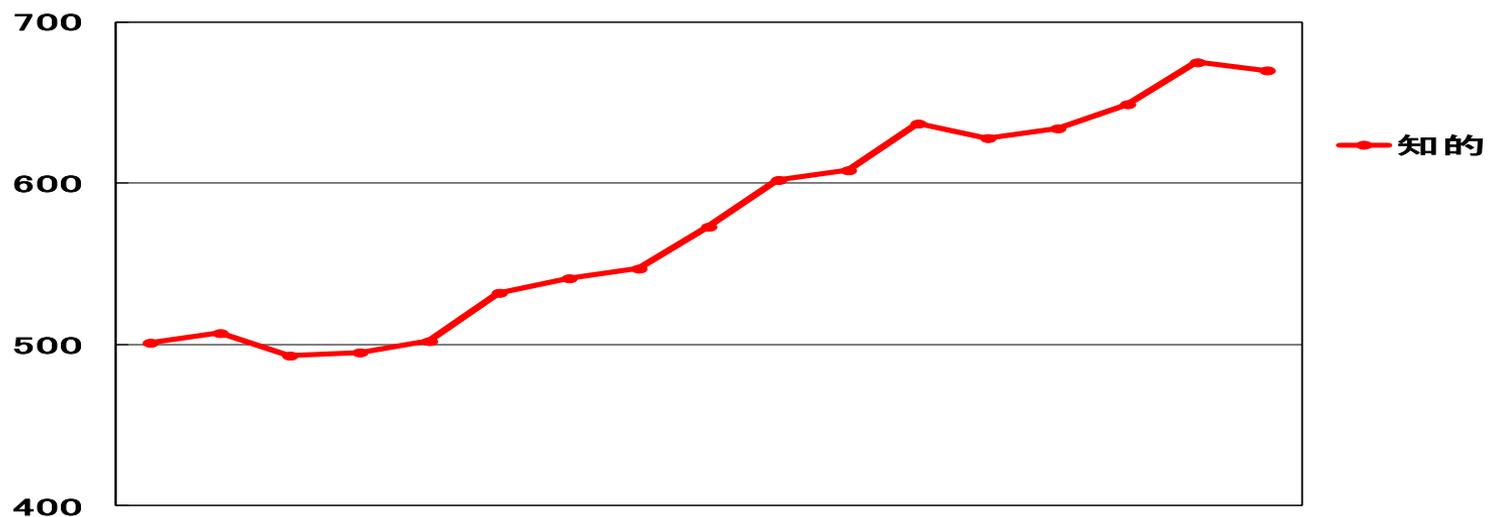
視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由・病弱  
(身体虚弱を含む)の5つの障害に対応

## 特別支援学校の特徴

- ◆障害の程度が比較的重い子供を対象として教育を行う学校
- ◆ほとんどの学校が小中高等部を設置し、一貫教育を実施
- ◆学級の編成は、小中は6人で1学級、高等部は8人で1学級、  
重複障害は3人で1学級
- ◆校区が広く寄宿舎を併設 (本県では本校7校に設置)

# 障害種別 特別支援学校児童生徒数(高知県)

(人)



# 高知県の特別支援学校

<本校>

盲学校(視)

高知ろう学校(聴)

山田養護学校(知)

日高養護学校(知)

中村特別支援学校(知・肢)

高知若草養護学校(肢)

高知江の口養護学校(病)

<分校>

田野分校

高知みかづき分校

子鹿園分校

土佐希望の家分校

国立高知病院分校

高知大学医学部附属病院分校

県立以外

高知市立高知特別支援学校

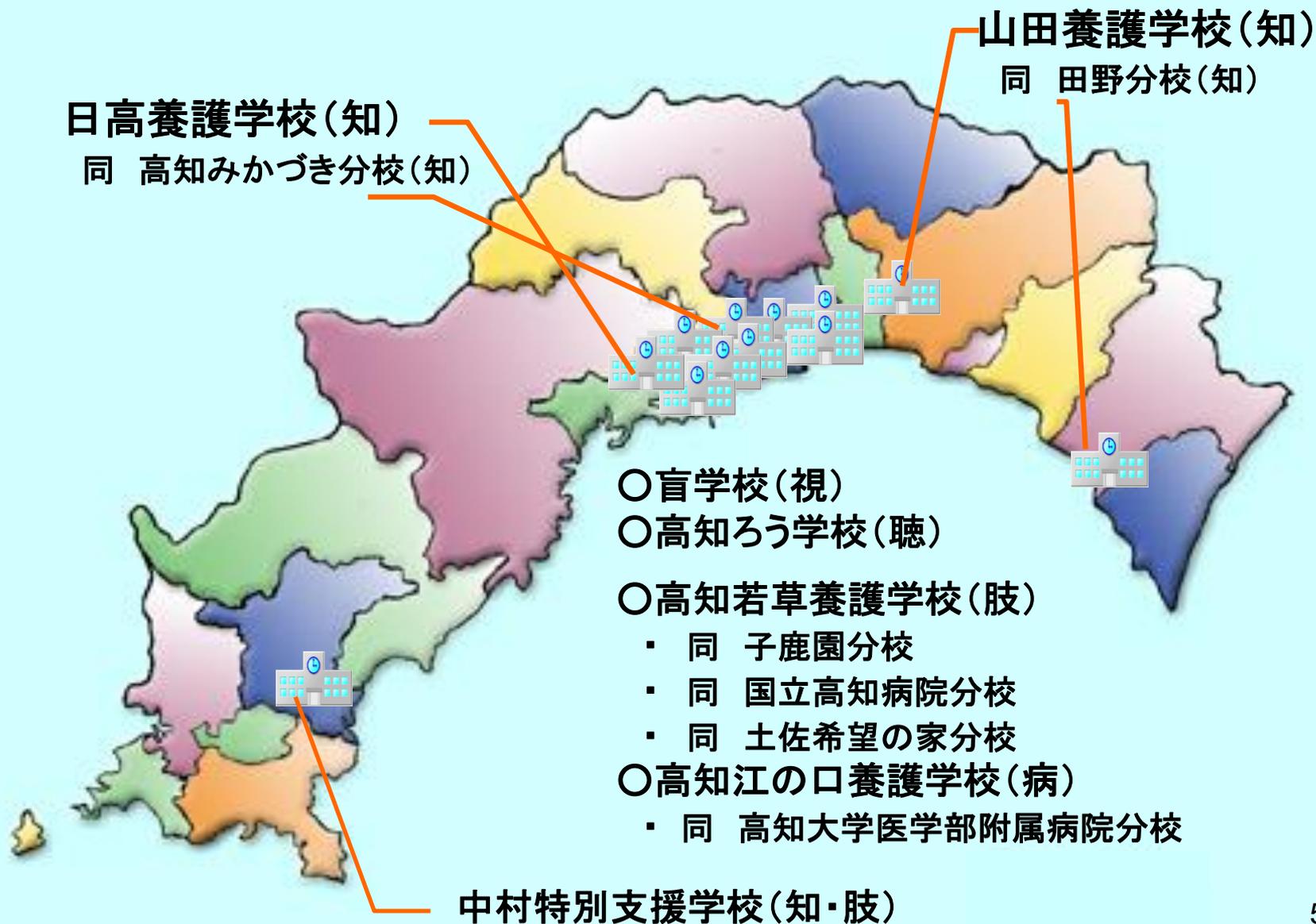
高知大学教育学部  
附属特別支援学校

光の村養護学校  
土佐自然学園

いずれも知的障害

県立学校

# 高知県立特別支援学校

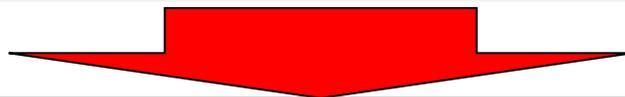


# 高知県立特別支援学校再編計画(第一次)の取組

## 喫緊の課題

知的障害: 児童生徒の急増による学校の狭隘化

肢体不自由: 本校分校合わせて4校のバランスと役割



◆平成21年1月16日

「高知県立特別支援学校再編計画(第一次)」に係る検討委員会の設置

◆平成21年8月27日

検討委員会の「意見のまとめ」(別紙資料参照)



**知的障害・肢体不自由の再編について検討**

知的障害

## ①分校の新設

山田養護学校・日高養護学校の児童生徒数の増加に伴う狭隘化の解消に向けた取組

- ◆山田養護学校の分校として、中芸高等学校の施設内に小中高等部を設置
- ◆日高養護学校の分校として、高知ろう学校の敷地内に高等部のみを設置

# 山田養護学校、日高養護学校 児童生徒数の推移

学校名	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
山田養護学校	166	171	171	164	158	152
田野分校	—	—	9	13	18	21
日高養護学校	146	139	126	124	119	119
高知みかづき分校	—	—	15	28	37	38

# 田野分校、高知みかづき分校 高等部卒業生の進路状況(就職者等)

平成25年度

学校名	卒業生数	就職者数			就職率		
		計	一般企業	A型	計	一般企業	A型
田野分校	4	2	1	1	50.0	25.0	25.0
高知みかづき分校	15	10	8	2	66.7	53.3	13.3

平成26年度

学校名	卒業生数	就職者数			就職率		
		計	一般企業	A型	計	一般企業	A型
田野分校	1	1	1	0	100	100	0
高知みかづき分校	12	8	8	0	66.7	66.7	0

※A型:就労継続支援A型事業所のことで、利用者との間に雇用契約がなされ、給与が支給される雇用形態。

肢体不自由

## ②高等部の設置及び 通学生の受入れ

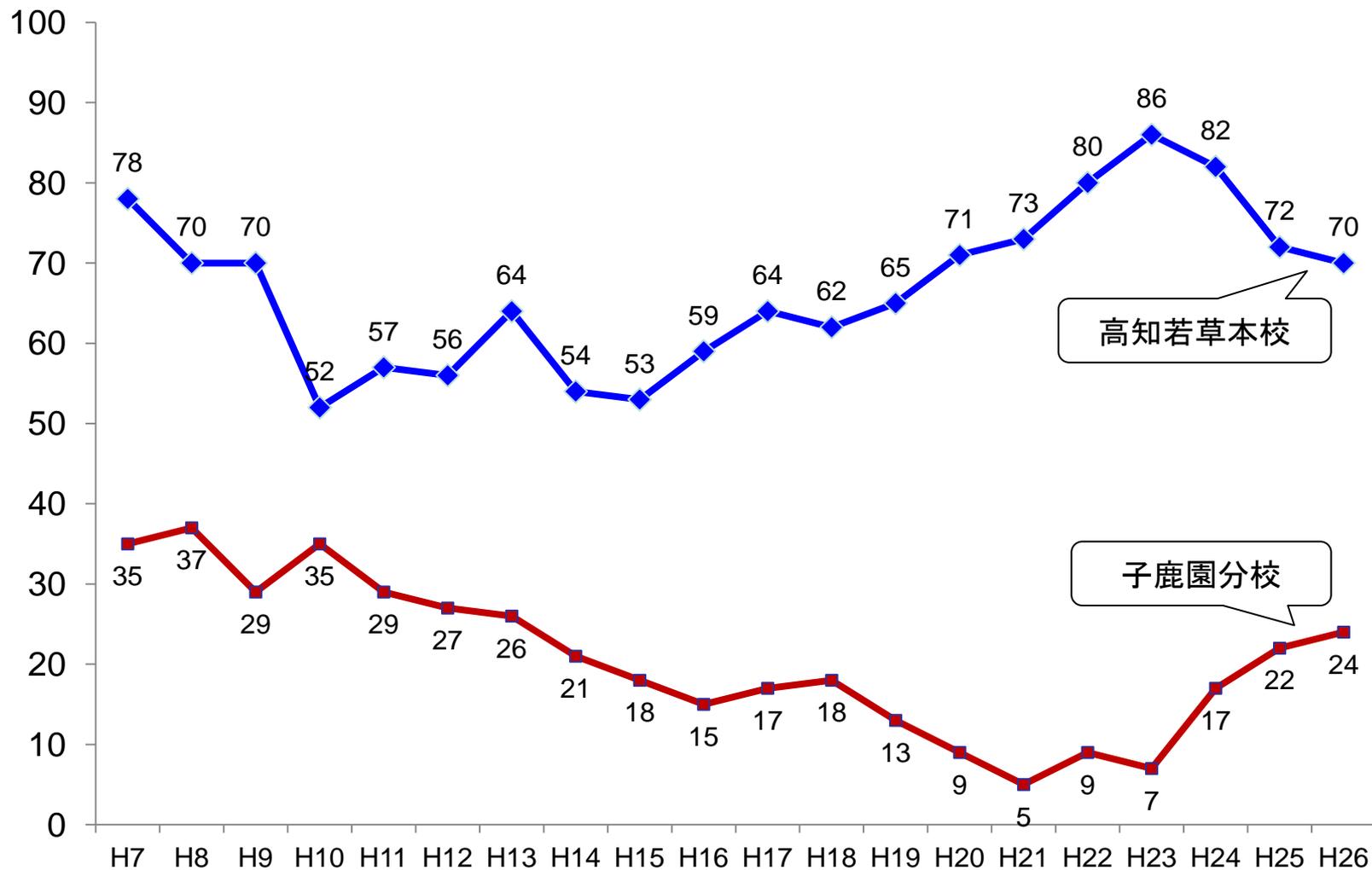
平成22年4月1日

子鹿園分校への通学生を受入れ



◆平成23年4月1日  
高等部を設置

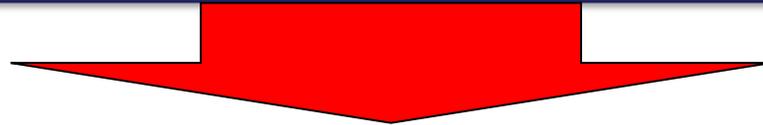
# 高知若草養護学校(本校)と子鹿園分校の 児童生徒数の推移



# ③複数の障害部門に対応する 特別支援学校

**平成23年4月**

**中村養護学校に肢体不自由部門を開設**



**◆平成25年4月**

**複数の障害部門に対応する特別支援学校に  
なったことにより、校名を変更**

**「高知県立中村特別支援学校」**

# 病弱特別支援学校

—現状と課題—

# 高知江の口養護学校の沿革



高知江の口養護学校  
(建物敷地:4,364m<sup>2</sup>)

## ◆概要(昭和48年開校)

- 障害種:病弱・身体虚弱
- 設置学部:小学部・中学部・高等部
- 主な対象:従来は、隣接する高知赤十字病院の医師を主治医とし、長期入院通院を要する慢性疾患の児童生徒がほとんどであった(S54:73名、H元:64名、H26:9名)。近年、心身症等の児童生徒の入学が増加しており、発達障害の診断を併せ有する者も多くなっている。



高知江の口養護学校  
高知大学医学部附属病院分校

## ◆概要(平成10年開校)

- 障害種:病弱・身体虚弱
- 設置学部:小学部・中学部
- 対象:高知大学医学部附属病院に入院を要する児童生徒が対象である。近年は、長期入院が減り、短期入院がほとんどであるため、児童生徒の転出入が多い。

# 病弱特別支援学校の対象の生徒とは

## 障害の程度

- 一 慢性疾患の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、悪性新生物その他の状態が継続して医療又は生活規制を必要とする程度のもの
- 二 身体虚弱の状態が継続して生活規制を必要とする程度のもの  
(学校教育法施行令第22条の3)

### ◆ 「その他」とは

病弱教育の対象となる病気の種類は多様であるためその他の疾患としている。近年増加している、発達障害の子供は、それだけでは特別支援学校（病弱）の対象ではないが、成長とともに心身症やうつ病、適応障害等の病状が顕在化し、在学中に診断名が付け加わったり変化したりすることもある。このような状態の子供の中には、特別支援学校（病弱）で学習することが必要となることもある。

### ◆ 「継続して医療を必要」とは

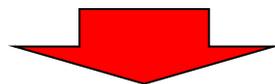
病気のため継続的に医師からの治療を受ける必要があるもので、医師の指導に従うことが求められ、安全面、生活面への配慮の必要度が高いものを言う。

### ◆ 「継続して生活規制を必要」とは

安全及び生活面への配慮の必要度が高く、日常生活に著しい制限を受けるものの、医師の治療を継続して受ける必要はないものを言う。

## 病弱教育の対象の推移

- ◆以前は、**結核等の感染症**が主であった。しかし、医学の進歩、抗生物質の発見、生活環境の改善により、感染症にかわって、**腎疾患、心臓病などの長期間の治療**を必要とする慢性疾患が大部分を占めていた。
- ◆平成14年6月「就学指導資料」(文部科学省)の改訂の前後から、**不登校や摂食障害等の様々な症状があらわれる心身症等**の児童生徒が増加傾向となった。



## 本県の児童生徒の現状

近年、慢性疾患の児童生徒は減り、**心身症等**の児童生徒が中高等部で増加。

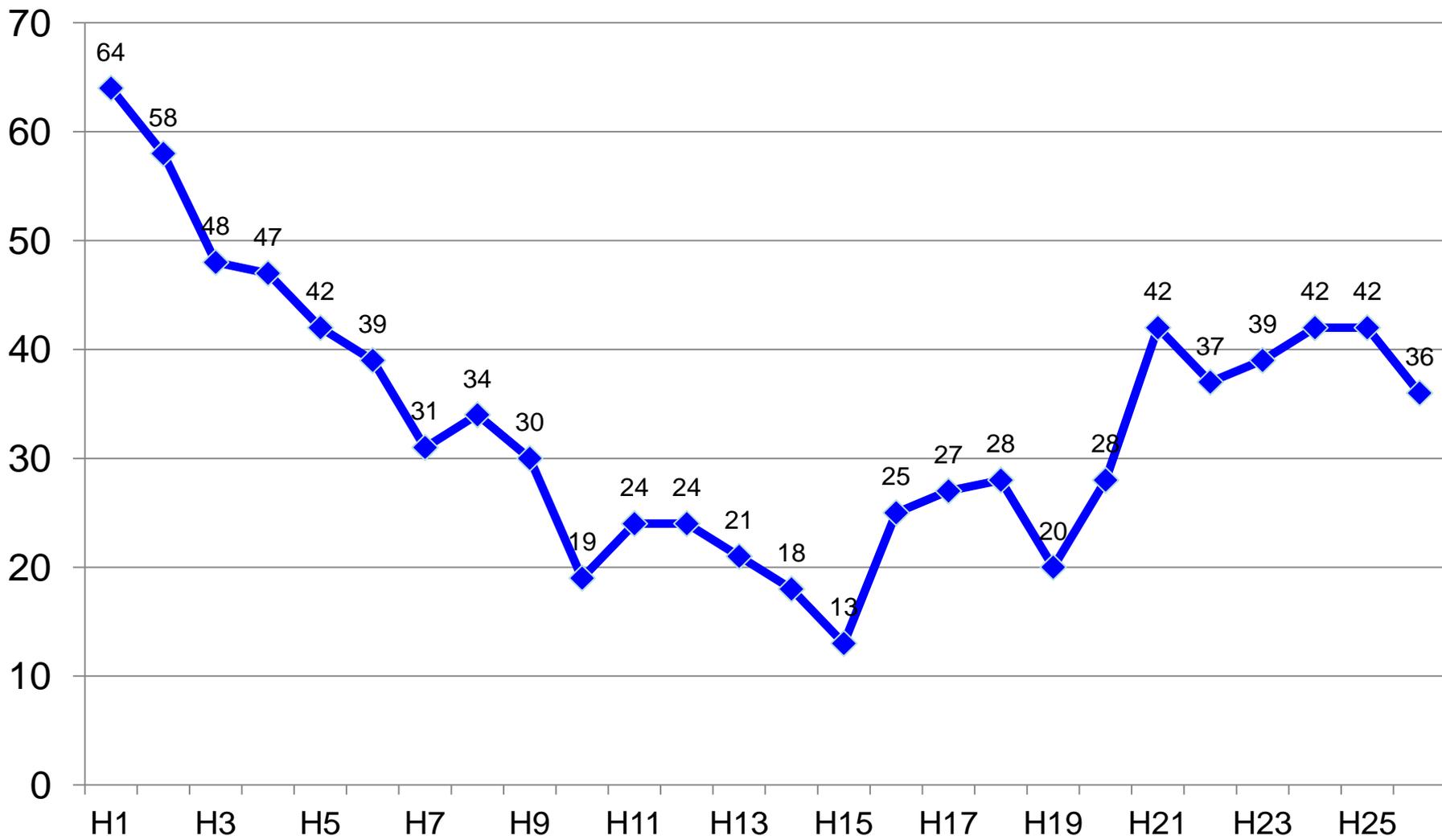
## 近年の研究の知見

- ◆発達障害のある者のうち一定の割合で心身症等を発症したり、また、軽度の知的障害を併せ有する場合があることがわかってきた。
- ◆心身症等については、小学部高学年、中学校、高等学校の思春期以降に発症するケースが多い。

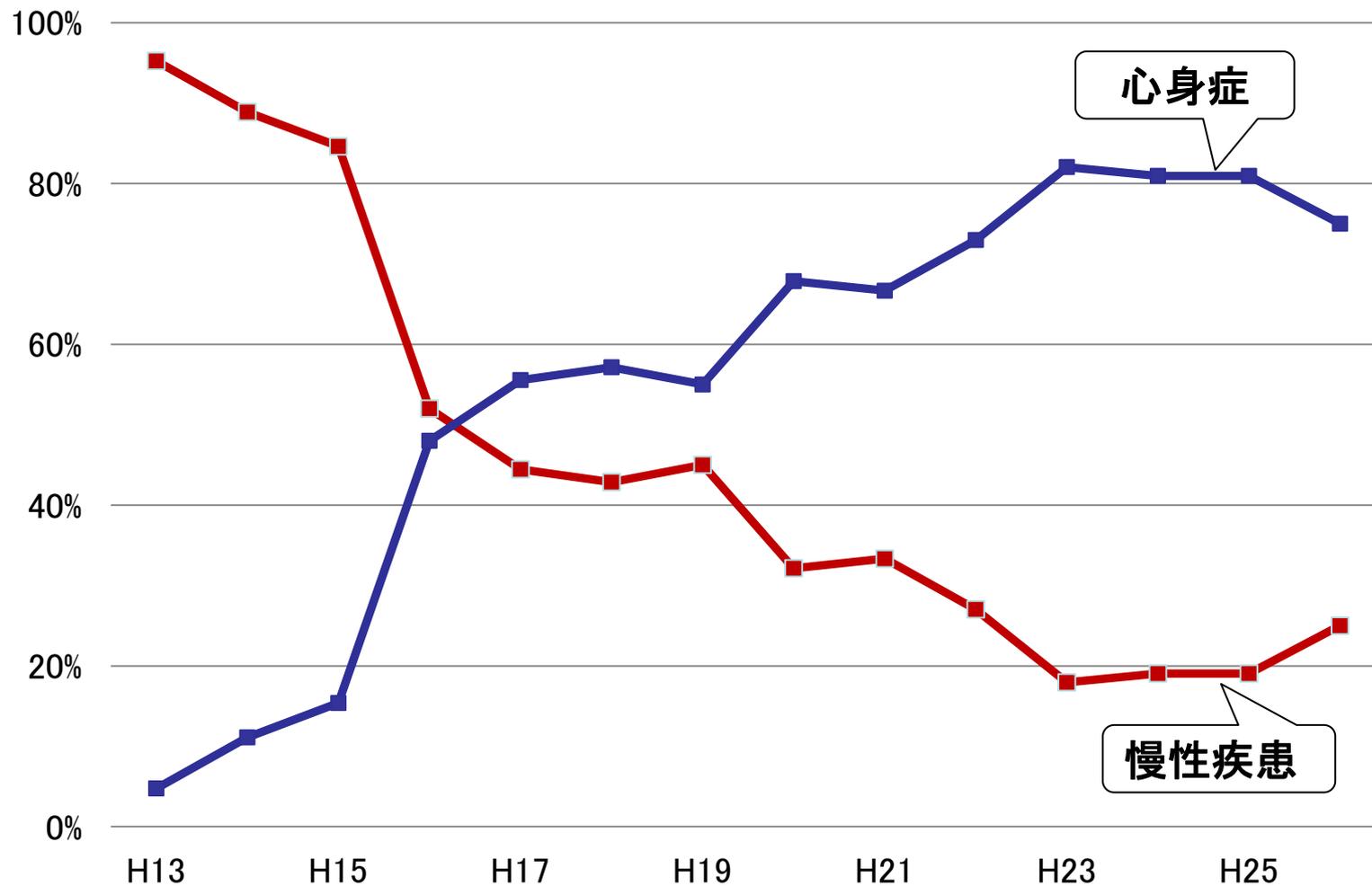


◆特別支援学校の対象となり中高等部に入学や転入学が増加傾向にある。

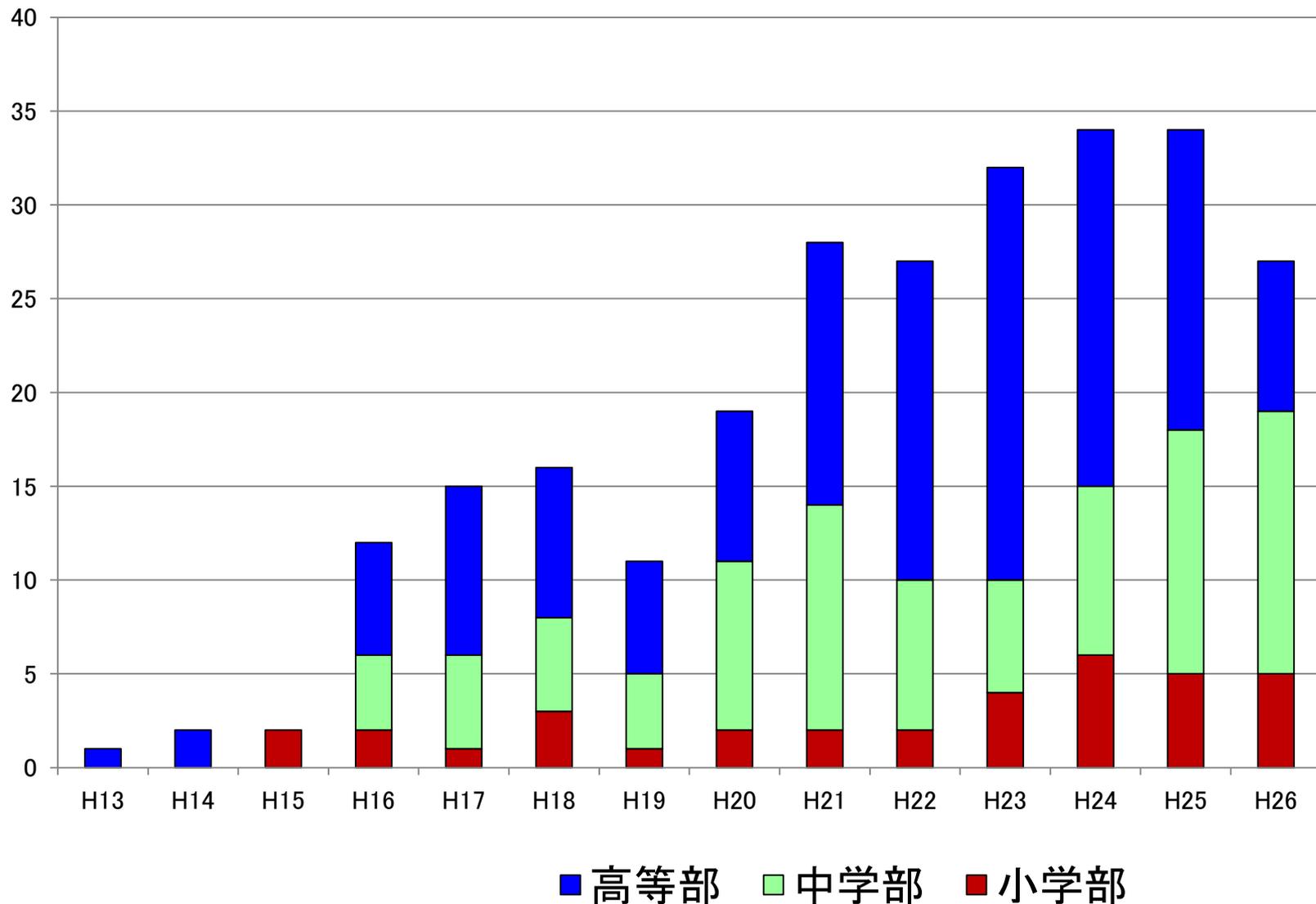
# 高知江の口養護学校の児童生徒数の推移



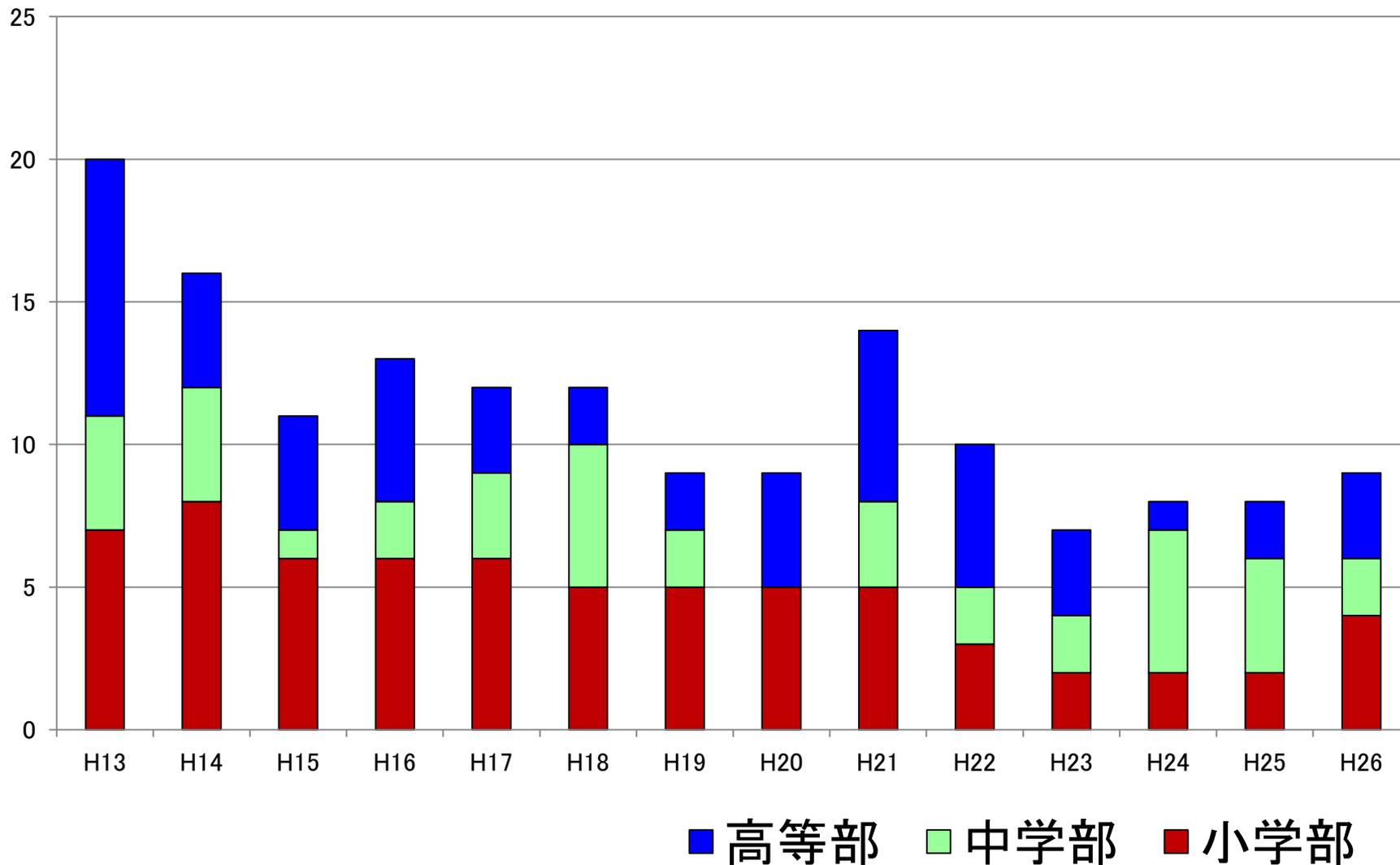
# 高知江の口養護学校の慢性疾患と心身症の児童生徒の割合



# 心身症等の児童生徒数の推移(学部別)



# 慢性疾患の児童生徒数の推移(学部別)



# 課題

## ◆児童生徒の実態の変化により 多様な対応が求められている

- ・慢性疾患の減少(25%)、心身症等の増加(75%)
- ・心身症等(発達障害を併せ有する)児童生徒の増加
- ・生活運動規制のない児童生徒が増加
- ・高等部卒業まで在籍する生徒の増加
- ・進路先のニーズの多様化(大学、専門学校、就職)

# インクルーシブ教育システムの構築にむけて

多様な学びの場(通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校)における合理的配慮、基礎的環境整備

## インクルーシブシステムとは

- ◆障害のある子どもと障害のない子どもが、可能な限り同じ場で共に学ぶことを指向する。
- ◆個別の教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる多様な学びの場(通常の学級、通級、特別支援学級、特別支援学校)も用意しておくことが必要。

◆特別支援学校の枠組みの中で、可能な限り障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶ機会を保障

## 【国の動き】

- ・平成18年2月 「障害者の権利に関する条約」国連総会で採択署名(H19. 9)、発効(H20. 5)
- ・平成26年1月 同条約を批准
- ・平成25年6月 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)の制定
- ・平成28年 4月 同法の施行

## 【教育の動き】

- ・平成24年 7月 中央教育審議会初等中等教育分科会報告
- ・平成25年 9月 就学先決定の仕組みに関する学校教育法施行令の改正
- ・平成25年10月 早期から一貫した支援に係る文科省初等中等教育局長通知

## 【特別支援学校】

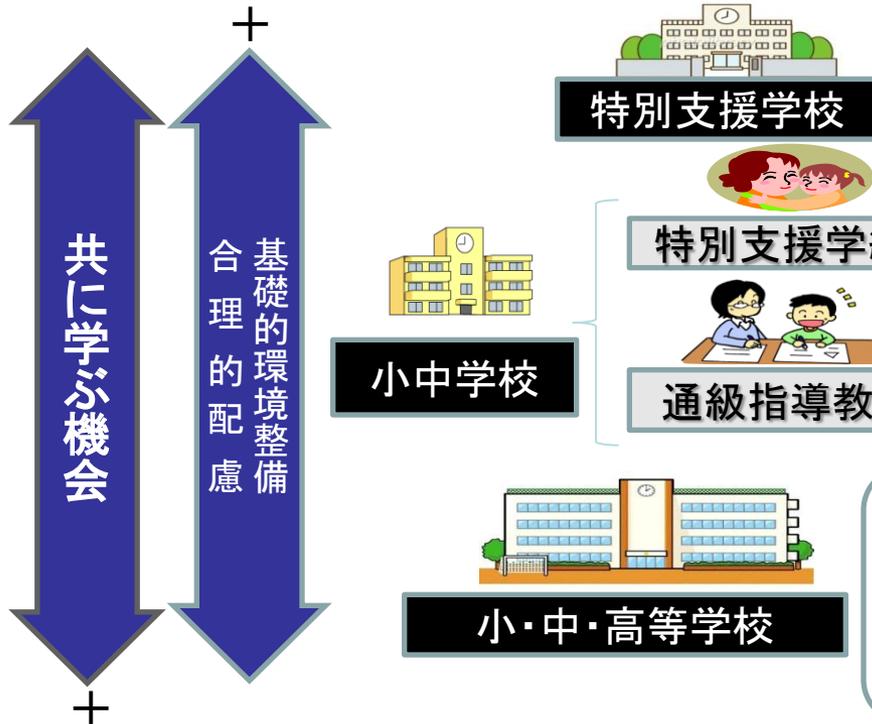
- ◆障害のない子どもと同じ場で学習する機会の保障
- ◆特別支援学校のセンター的機能により、小・中・高等学校の障害のある児童生徒の指導及び支援について担任等を支援

## 【特別支援学級・通級指導教室】(小・中学校)

- ◆担任及び担当教員の専門性の向上
- ◆自立活動の充実
- ◆引継ぎシートによる保幼、小中、高の連携の重視
- ◆通常の学級において学習する機会をできる限り保障

## 【通常の学級】(小・中・高等学校)

- ◆すべての子どもが分かる、できるユニバーサルデザインによる授業実践の推進
- ◆引き継ぎシートによる保幼、小・中、高の連携の重視(発達障害等)
- ◆特別支援教育支援員の配置
- ◆エレベーター、障害者用トイレの設置など



# インクルーシブ教育システムの構築

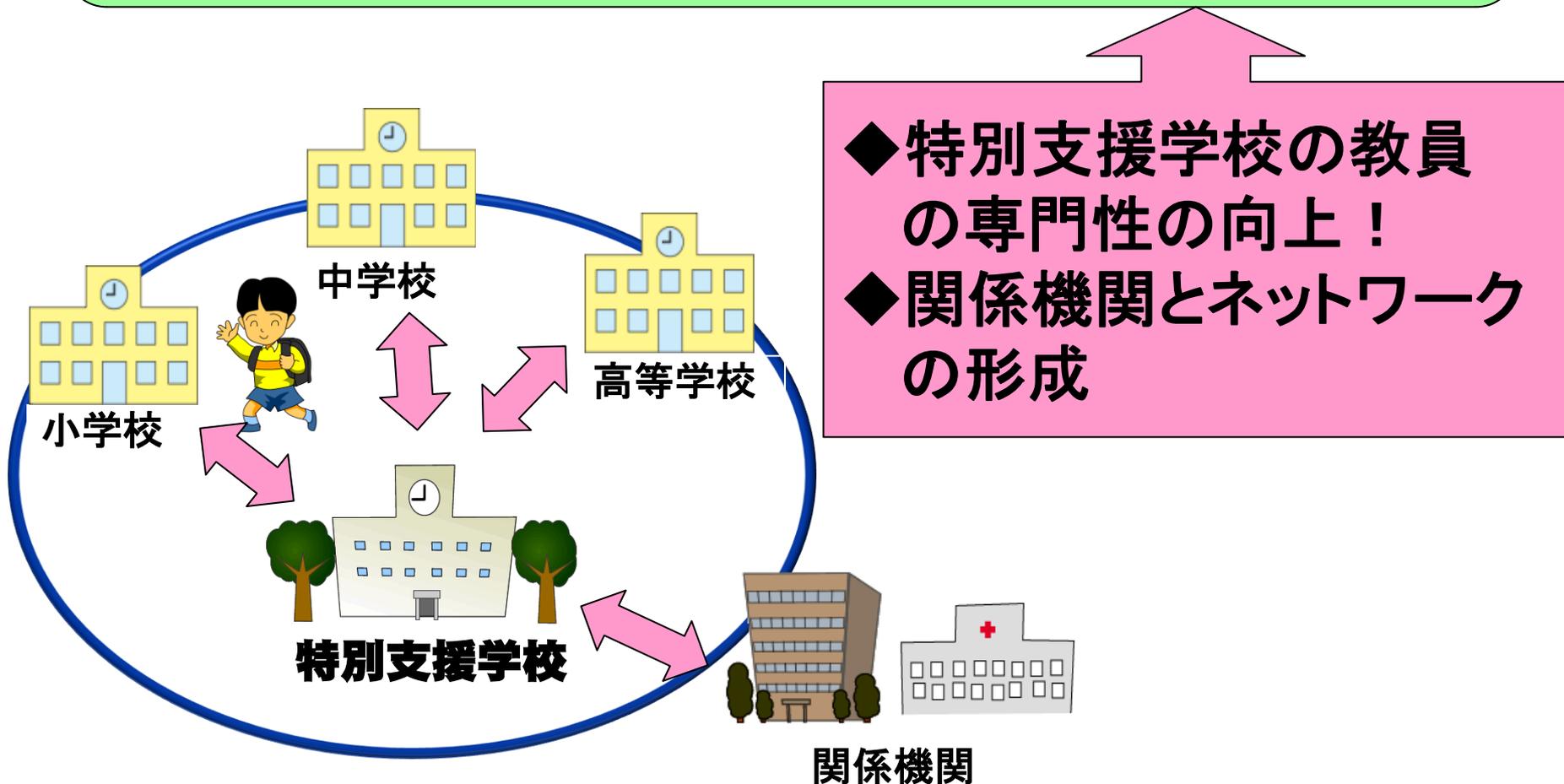
## 特別支援学校に求められる役割は？

今後、域内の教育資源の組合せ(スクールクラスター)の中でコーディネーター機能を発揮し、通級による指導など発達障害をはじめとする、障害のある児童生徒等への指導・支援機能を拡充するなど重要な役割を果たすことが求められる。

「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」文部科学省

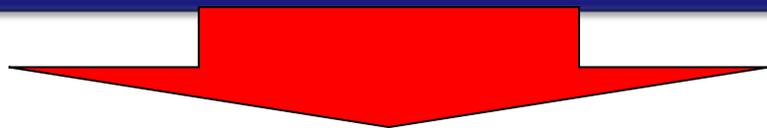
### ◆センター的機能の一層の充実

# 特別支援学校のセンター的機能を強化し、 小中学校等への支援の充実を図る！



# 高知県立特別支援学校再編振興計画 (第二次) では . . .

病弱者を対象とする特別支援学校では、児童生徒の実態が著しく変化したことによる教育課題が生じている。



- ◆今後の学校の在り方
- ◆必要とする教育内容及び教育環境
- ◆関連する教育条件整備

検討委員会において、皆さまのご意見を伺いながら、対応を検討し、再編振興計画（第二次）を策定します。

## 本検討委員会で検討して頂きたい内容

- ◆現状と課題を改善するためにどのような教育内容が必要か
- ◆現状と課題を改善するためにどのような教育施設・設備が必要か
- ◆現状と課題を改善するためにどのような関係機関との連携が必要か
- ◆現状と課題を改善するためにどのような専門性が  
必要か
- ◆インクルーシブ教育システム構築にあたりどんな機能が  
必要か